

山添村過疎地域持続的発展計画（案）

計画年度	令和 8 年度
計画期間	8 年度～12 年度

奈良県山辺郡山添村

目 次

1. 基本的な事項	
(1) 山添村の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 山添村行財政の状況	4
(4) 地域の持続的発展の基本方針	6
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	6
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	7
(7) 計画期間	7
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	7
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	7
(2) その対策	7
3. 産業の振興	
(1) 現況と問題点	8
(2) その対策	9
4. 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	11
(2) その対策	12
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	13
6. 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	15
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	17
8. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	18
9. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	20

10. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	2 1
(2) その対策	2 2
11. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	2 2
(2) その対策	2 2
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	2 3
(2) その対策	2 3
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	2 3
(2) その対策	2 3
事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）過疎地域持続的発展特別事業分	2 3

1 基本的な事項

(1) 山添村の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 地形・自然

山添村は、奈良県の北東端の大和高原と呼ばれる一角にあり、標高は120m～620mで、東部は三重県の伊賀市や名張市、北西部は奈良市、南部は宇陀市に接している。村の面積は、66.52平方キロメートルでその約8割を山林が占め、山あいから発生した流れは木津川に注ぎ、それに沿って30集落と農地が点在する中山間地域である。

気候は、内陸性気候に属し、夏季でも夜間は涼しく年平均気温は12.8度で、年間降水量は1,804mm前後である。

② 歴史

本村の歴史は古く、約1万5千年前に遡ることができ、布目川、遅瀬川、名張川、笠間川等の流域では発掘調査により縄文時代の遺物が数多く出土し、太古から生活が営まれていたことが確認されている。江戸時代には郡山藩、藤堂藩の支配下となり純農村の形成をなしてきた。昭和31年9月30日に添上郡東山村と山辺郡波多野村、豊原村の三村が合併して誕生した現在の山添村は、平成28年に立村60年を迎えた。

③ 社会・経済

人口減少や少子高齢化などの人口構造の変化は、地域社会や地域経済に大きな影響を与えつつある。地域経済や財政基盤の維持と住民生活の安定を図るためにも主産業である農業の維持と同時に、観光や商工業との連携等による地域経済全体の振興を進める必要がある。

イ 過疎の状況

令和2年度国勢調査による総人口は3,226人となっており、昭和35年の6,807人と比較すると、52.6%減少している。また、若年者比率は7.7%で人口に占める割合が減少傾向にあり、高齢者比率は48.7%で総人口、若年者人口が減少している中にあって大きく増加している。

過疎化の主な要因としては、基幹産業である第一次産業の低迷、雇用に大きく結びつく地場産業が少なく、都市との生活基盤の格差がもたらす若年世代の人口流出に歯止めがかかることが大きな要因といえる。社会動態における若年世代の流出は、自然動態でも若年人口の減少を拡大することとなり、過疎化が高齢化を招く悪循環に陥っている。

社会経済情勢の変化や地元雇用の減少による若年世代の流出や出生数の減少は止まらず、依然として人口減少が続いている本村は、平成22年4月1日に過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づく過疎地域の指定を受けた。これまで農林業・観光の振興策や生活基盤の整備、若者定住対策をはじめとする様々な過疎対策事業に取り組んできたが、今後は、過疎地域自立促進特別措置法等に基づき国の支援を受けながら基幹産業の振興をはじめ、企業誘致や生活環境基盤の整備、近隣市町村と連携しながら地域資源を生かした魅力ある産業づくりをより積極的に推進する必要がある。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本村では、昭和40年に関西・中京方面を結ぶ名阪国道の開通や幹線道路の整備が進められたことにより、その距離や時間は大幅に短縮されている。交通環境の改善により、農

産物の流通や観光誘致などにおける経済圏と、通勤・通学をはじめとする生活圏の拡大が図られている。このような状況を生かして地域の活性化に繋げるかが、今後の村づくりの課題である。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

国勢調査による人口は昭和35年の6,807人がピークで、その後減少を続け令和2年度では3,226人となり、昭和35年から令和2年までの60年間の減少率は52.6%となっている。近年15年間の推移を見ても平成17年から令和2年の間で29.8%の減少となっており、今後も減少傾向は続くと見込まれる。

世帯数については人口の減少と比較してその減少率は緩慢で、昭和35年の1,364世帯から令和2年では1,110世帯と60年間で18.6%の減少であり、人口減少率52.6%と比較して低い数値となっている。

世帯構成員を見ると、昭和35年には1世帯平均5.0人であったが、昭和50年は4.6人、昭和60年は4.6人、平成7年は4.2人、平成17年は3.7人、平成22年は3.4人、平成27年は3.1人、令和2年は2.9人となっている。

年齢階層別人口の15歳未満人口は、昭和35年の1,830人から令和2年では255人と60年間で86.1%の減少であるのに対し、65歳以上人口は、昭和35年の732人から令和2年では1,570人と60年間で114.5%増加している。

また65歳以上の高齢者比率は、昭和35年には10.8%であったが、昭和50年に17.1%、昭和60年は18.7%、平成7年は26.2%、平成17年は33.7%、平成22年は36.3%、平成27年度は42.3%、令和2年は48.7%に達し、全国(28.8%)及び奈良県(31.8%)平均を大きく上回っている。

これらは、若者層の流出等によって急速に少子高齢化が進んでいることを示しており、高齢者だけの世帯も多くなってきている。人口構成からも過疎化・高齢化の現象は今後一層加速することが予想され、より効果的な対策が求められている。

イ 産業の推移と動向

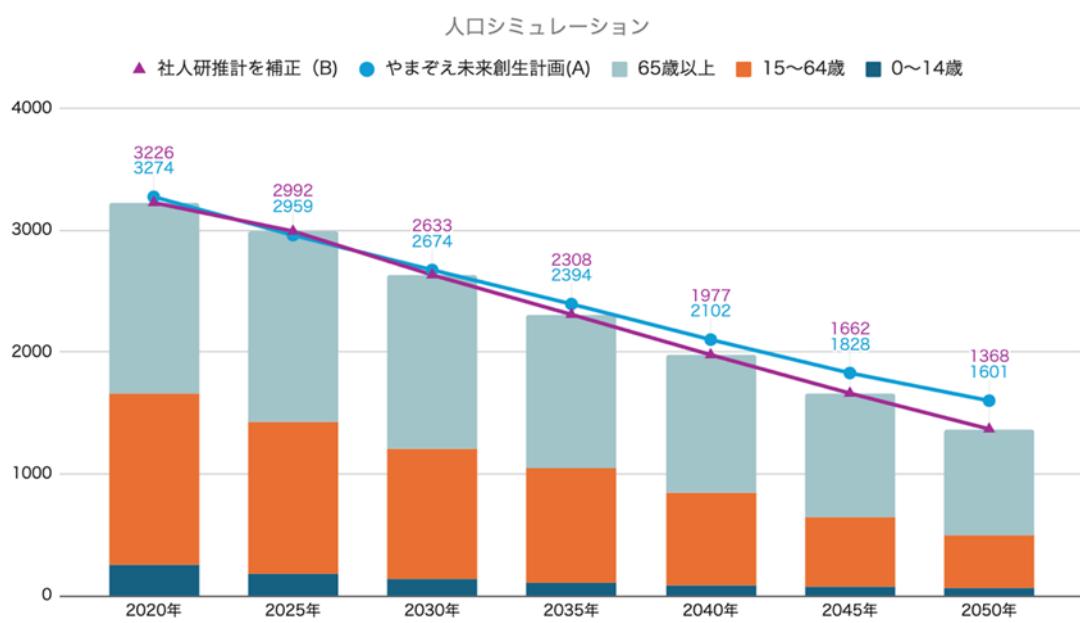
産業別人口の動態を見ると、本村の基幹産業である農林業に携わる第1次産業就業人口比率は、昭和35年84.6%を占めていたが、社会経済情勢の変化に伴ってその割合は年々減少し、令和2年には17.0%にまで落ち込んでいる。第2次産業就業人口は横ばい状況を推移しているが、第3次産業の就業人口比率は、昭和35年の11.0%から増加傾向にあって令和2年では53.2%となっている。

特に、若者の農林業離れと農林業従事者の高齢化が喫緊の課題であり、農林業の振興や新たな企業の誘致、観光事業の推進、各産業間の連携等も推進していかなければならない。

表1－1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 6,807	人 5,773	% △1.9	人 4,595	% △20.4	人 3,674	% △20.0	人 3,226	% △12.1
0歳～14歳	1,830	975	△13.3	415	△22.7	304	△14.6	255	△16.1
15歳～64歳	4,245	3,535	△4.4	2,632	△8.7	1,815	△19.7	1,401	△22.8
うち 15歳～29歳 (a)	1,263	770	△1.8	633	△15.4	324	△25.5	250	△22.8
65歳以上 (b)	732	1,263	13.6	1,548	0.1	1,555	4.0	1,570	1.0
(a)/総数 若年者比率	% 18.6	% 13.3	—	% 13.8	—	% 8.8	—	% 7.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 10.8	% 21.9	—	% 33.7	—	% 42.3	—	% 48.7	—

表1－1(2) 人口の見通し(人口シミュレーション)



※2025年以降は、2020年(令和2年)国勢調査による本村の人口3,226人をもとに5年ごとに推計

(3) 山添村行財政の状況

我が国の社会経済情勢が著しく変化する中で、多様化、高度化する住民ニーズに適切かつ迅速に対応できる行政の推進が求められ、平成9年に「山添村新行政改革大綱」と、それに基づく行政改革推進実施計画を策定した。その中で、事務事業の見直し、行政サービスの向上、組織・機構の整備等を行ってきたが、今日の少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化など社会経済情勢の急激な変化への適正な対応がより一層行政に求められている。

また、本村がおかれる過疎地域では、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の主旨にかんがみ、地域の自立促進を図る為の総合的かつ計画的な対策を講じなければならない。

本村の財政事情は、過疎化、高齢化の影響により自主財源の村税は年々減少傾向にあり、歳入の大半を地方交付税に依存する脆弱な財政構造である。令和6年度決算において歳入全体に占める割合は、村税11.5%に対し地方交付税49.9%となっている。また歳出面では、扶助費等の社会保障関係費の自然増や過去の公共投資による多額な公債費が財政状況を圧迫し、経常収支比率75.7%、実質公債費率4.1%の状況であった。

ここ数年、学校給食センター建設や認定こども園建設等大型事業の実施にあたり起債を集中的に借り入れたことで、一般会計の令和6年度末の地方債現在高は2,721,588千円まで増加しており、今後更に実質公債費率の増加が想定される。今後発生する新たな行政課題や住民ニーズに対応するためには、尚一層の効率的な行政組織の確立や行政サービスの維持・向上と健全かつ安定的な財政運営に努める必要がある。

表1－2(1) 市町村財政の状況 (普通会計) (単位:千円)

区分	平成27年度	令和元年度	令和6年度
歳入総額 A	3,449,715	3,188,841	3,611,879
一般財源	2,181,524	2,066,038	2,630,968
国庫支出金	296,842	216,806	275,063
都道府県支出金	235,319	362,412	203,438
地方債	485,654	205,724	294,953
うち過疎対策事業債	74,600	102,700	290,200
歳出総額 B	3,269,684	2,948,819	3,322,221
義務的経費	1,084,244	1,007,697	1,213,738
投資的経費	773,962	412,248	183,867
うち普通建設事業	705,002	285,853	169,402
その他	1,409,678	1,528,874	1,924,616
歳入歳出差引額 C (A-B)	180,031	240,022	289,658
翌年度へ繰越すべき財源 D	48,133	65,335	25,891
実質収支 C-D	131,898	174,687	263,767
財政力指数	0.29	0.29	0.25
公債費負担比率	7.3	8.2	9.3
実質公債費比率	5.6	3.1	4.1
経常収支比率	79.8	89.8	75.7
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	1,987,920	2,303,374	2,721,588

表1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末	令和6 年度末
市町村道					
改良率 (%)	16.8	30.1	30.5	30.6	30.6
舗装率 (%)	35.8	58.2	59.2	59.7	59.7
農道					
延長 (m)	121,438	121,438	121,438	121,438	121,438
耕地 1ha当たり農道延長 (m)	51.3	47.5	49.4	—	—
林道					
延長 (m)	15,937	15,937	15,937	15,937	15,937
林野 1ha当たり林道延長 (m)	2.2	2.3	7.1	—	—
人口千人当たり病院	—	—	—	—	—

診療所の病床数（床）	—	—	—	—	—
------------	---	---	---	---	---

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本村には、豊かな自然とともに、先人たちが培ってきた誇るべき歴史や文化がある。これらの資産を守りながら山添村の持続的発展をめざし、「誰もが自分らしい幸せを実現できる社会を共創する」という基本理念のもと、村民一人ひとりが幸せに暮らせる地域づくりを進める。そのため、村民と行政が対話を重ねながらともに考え、創り上げることが重要であり、村民一人ひとりが夢や生き甲斐に挑戦し、地域資源を活かして新たな価値を継続して共創できる、活気ある村をめざす。

こうした理念のもと、本村のむらづくりの方向性（基本目標）を次のとおり掲げる。

ア 安心して快適に暮らせるむらづくり

- ・村民の生命と財産を守るために、災害への備えを充実させるとともに、犯罪の防止に取組むことで、安心安全な地域社会の構築に努める。
- ・村民の暮らしを支える基盤となるインフラを整備する。

イ 自然豊かで美しい環境のむらづくり

- ・豊かな自然環境を守るために、環境にやさしい取組みを推進することで自然環境の保全に努める。

ウ 学ぶ喜びを感じることができるむらづくり

- ・誰もが自分らしく生きることができる共生社会をめざして、子どもから大人までが学び続けることができる環境を整える。

エ 心身ともに健やかに暮らせるむらづくり

- ・元気で、夢や生き甲斐を持ち、生涯を通じて健康で暮らせるよう、医療体制を整備する。

オ 活気と賑わいのあるむらづくり

- ・地域の活気と賑わいを生み出すため、関係人口や地域活性化の取組みを推進し、地域で経済が循環する持続可能な社会を目指す。

カ 健全で持続可能な行政運営ができるむらづくり

- ・村民目線で、村民の幸せを実現し続けるため、選択と集中による効率的な行政運営に努める。

キ 一人ひとりが活躍できるむらづくり

- ・住民自治を推進し、村民一人ひとりが村づくりに「自分ごと」として参画できる仕組みを構築する。そのために、タウンミーティングやアナログ、デジタル画面でのアンケート等を通じて課題や方策を共有し、住民共同への共通理解を醸成していく。
- ・村民が地域に愛着を持ち続け、関係人口を創出するため、地域の魅力を発信する取組みを行う。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

ア 山添村人口ビジョンの位置付け

「山添村人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という）は、本村の人口の現状や人口の変化が将来に与える影響の分析・考察を経て、今後めざすべき人口のあり方を示すものです。なお、今後、本村を取り巻く環境の変化や社会経済動向の変化等人口に大きな影響を与える要因が生じた場合等においては、適宜見直しを行います。

イ めざす将来人口（人口ビジョン）

人口の変化が将来に与える影響の分析・考察から、本村では、2050年の総人口について、社人研の推計による1,291人を310人上回る1,601人の維持をめざします。

指標	単位	現状値 (令和2年度)	目標値	
			令和12年度	令和17年度
国勢調査による人口	人	3,226	2,674	2,394

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

目標の設定とその達成状況の評価は、最終年度、施策の検証を通じたP D C Aサイクルによる計画の推進、見直しを行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等の整備は、公共施設等総合管理計画の方針と適合し、公共施設等総合管理計画は、「公共施設等の安全・安心を確保するとともに、公共施設等によるサービスを最適かつ持続可能なものとすること」を目的とし、次の3つの方策の実現をめざす。

ア 施設需要の変化に応じた質と量の最適化

人口減少、人口構造の変化やライフスタイルの多様化等、村民ニーズの変化に対応した公共施設等のあり方や機能の見直しにより、施設の複合化、再配置を進め、また、官民連携や近隣自治体との広域連携によるサービスの提供を含め、公共施設等の最適な質と量を維持する。

イ 事後保全から予防保全へ転換

施設に不具合が生じてからの修繕ではなく、計画的な予防保全を講じることにより、公共施設等の長寿命化を図るとともに、将来にわたり安全・安心に利用できる状態を維持する。

ウ 財政負担の軽減と平準化

村全体として総合的な対策を進めるため、公共施設等の維持及び更新に要する費用の全体像を把握する。また、公共施設等の再編や改修・更新の効率化や時期の分散化などにより、財政負担の平準化を図る。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 空き家対策

全国的に空き家が増加しており、本村においても例外ではない。令和6年の調査では、276件の空き家を確認している。本来、今住んでいる人に定住していただくことが空き家の増加抑制、人口減少の抑制につながるが、住民は様々な事情により本村を離れていく現状にある。その後、利用しなくなった家屋は、老朽化の進行が早くなり、老朽危険空き家となる恐れがある。

また、空き家バンクを設置し利活用を推進しているが、移住希望者からの問い合わせは増えるものの、空き家の持ち主からの提供が進まない状況にある。

(2) その対策

① 空き家対策

空き家の利活用、移住・定住が進むよう空き家総合相談窓口を設置し、空き家バンクの運営や空き家セミナーを開催し空き家対策に取り組んでいく。また、空き家の持ち主に対する利活用の啓発や、地域（大字）における移住者の受け入れに対する意識の醸成を図る。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住 ・地域間交流の促進、 人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	空き家総合対策事業 空き家改修等補助事業	山添村 山添村	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本村の土地利用は、森林が広範囲を占め、南西部は比較的平坦な耕地が拡がっているが、地域のほとんどは山間の棚田状の茶や野菜等の傾斜畑であるため、耕地の団地化が難しい状態である。

本村の人口は、平成22年には約4,100人であったものが、令和7年現在においては約3,000人と減少の一途を辿っている。農家数は農林業センサスによると、平成22年は約660戸であったものが、令和2年には約521戸と10年間で2割減少している。1戸あたりの経営規模は小さく、近年兼業化が顕著となっており、農業の安定的な就業の確保は、本村の重要な施策の一つとなっている。

本村の基幹作物である米や茶は生産基盤の未整備から作業効率に問題があるほか、茶については経営者の高齢化・担い手不足が進んでおり、耕作の継続も難しくなっている。また、近年はイノシシなどの有害鳥獣被害が広がり、単なる農作物への被害にとどまらず、耕作意欲の減退を招き、耕作放棄地の拡大といった影響を及ぼしている。

② 林業

本村の森林面積は4,128haと村の総面積の62%を占めており、林産物の生産、土地の保全、水源涵養、自然・生活環境の保全等諸機能を有し、これらの機能の発揮を通して地域住民の生活と深く結びついている。しかし、林業をとりまく環境は厳しく、木材の需要の低迷、林業経費の高騰、労働力の劣弱化などに起因して林業生産活動が停滞し、間伐・保育が適正に行われていない森林が増加している。

また、高齢化による林業従事者の減少および後継者の不足も顕著であり、山林の保全そのものが困難になってきている。さらに、多くの山林は小規模所有であるため、林業の生産性の向上や積極的な施策推進の障害となっている。

県立自然公園となっている神野山周辺では、マツクイムシによる被害が広がっており、

現在、森林病害虫等防除事業により伐倒による駆除と薬剤注入による防除の両面で事業展開しているところであるが、被害に対して駆除、防除が追いついていないのが現状である。

③ 水産業

本村では、3漁業組合がそれぞれの地域において遊漁事業を行い、村内外から多くの釣り人を集めている。近年は布目ダム・上津ダム両湖においてワカサギの養殖が行われ、オフシーズンであった冬季も賑わいはじめている。釣り大会などの特色あるイベントを企画し村のPRを行う中で、各組合の経費増大や組合員の固定化・高齢化など組織として現状は厳しい状況もある。

④ 商工業

本村の商業の状況は、生鮮食料品や日用雑貨用品を中心に、昔ながらの生業的な店が大半を占め、地域内消費者を対象とした零細店舗が多い。また、中京圏と近畿圏を結ぶ幹線道路開通によって生活圏が拡大し、買い物も自家用車で郊外の大型店舗へと流出するようになり、村内の消費は激減した。また、過疎化により、村内の商店の経営状況はさらに厳しくなっている。

工業においては、製造業の事業所が点在しており村外の雇用が多くを占めている。また、工業用水や道路などインフラが整っておらず、企業誘致は難しい状況にある。

商工会による販売促進イベントの開催、消費を促す商業環境条件の整備など、村内消費拡大を目的とした経営体質の改善に積極的に取り組んでいるが、人員不足は深刻である。今後の課題としては事業の強化、事業者間の連携の強化が挙げられる。

④ 觀光

観光振興の目的とは、村外からの交流人口の増加を図ることにより、地域雇用の創出や地域経済の活性化を促すことにある。村のPR力を強化すべく観光協会を設立し、観光関連団体等の連携強化や、既存観光施設の整備による魅力向上、各種メディアやイベントを通しての情報発信の実施により観光人口の増加を図っている。

これまで本村の観光は、地域資源の活用、環境整備、情報活用、連携と協働を柱に、観光の産業化「稼ぐ観光」を進めてきた。今後、施策の柱は変わらないが、その手法は変えていかなければならない。今、観光は、大きな転換期を迎えた。観光客と地域の関係性をより中長期的なものにし、リピート客を確保するためにも、しっかりとした土台作りと、地域と一体となった組織作りが必要である。

(2) その対策

① 農業

今後も本村の基幹産業は農業であることに変わりはないが、少子高齢化し人口減少が著しく、わが国の経済が高度化した現代社会の中で、本村の特徴的な地形に制約を受けた小規模営農の推進は困難な情勢と言わざるを得ない。本村が将来に持続し続けるためには、農業を核とした地域が主体となり、地域住民同士が共生する仕組みの構築を推進するとともに、未来まで持続可能な環境に配慮した農業の取り組みを進め、村外から村を目指す農業者を呼び込み、担い手を確保し、産業の継続に取組む。

また、本村の農地情報の発信強化に努め、耕作を放棄された遊休農地について、土地

情報システム（G I S）を活用し、位置や賃借条件のみならず、地質状況に応じた作付け可能作物情報等も追加し、農地を検索されている方の希望に沿う土地のマッチングを推進する。

あわせて効果的な鳥獣害防止柵の設置や駆除等の対策も地域や獣友会と共に対策を図っていく。茶については、茶園の若返りや競争力のある品種への転換のための茶樹の台刈り・改植等を促進するための支援を継続実施するとともに、生産性向上及び労力軽減施策に取組む。

② 林業

林業の現状は非常に厳しく、今後もこの状況は続くと思われる。このような状況の中、本村の面積の大部分を占める森林をいかに保全し活用していくかが大きな課題である。

まず取り組むべき対策として、本村森林エリアについて順次計画的に、村内山林所有者に森林の管理に関する意思を尋ねる意向調査を実施し、現状把握と森林整備方針の立案を実施する。また引き続き、意向調査結果に基づき、人々の暮らしに密接に関わる里山については災害に強く、生物多様性のある森林に向け、施業放置された人工林（植林された針葉樹林）に、土地に強く根を張る広葉樹を混交植林する混交林整備事業を推進するとともに、林業可能なエリアでは主に村外の林業事業体へのマッチングを進め木材生産の取組を進める。

③ 水産業

水産業の振興を図るには、観光事業との連携が重要である。集客の遊漁事業は、魅力的な地域資源であり、今後更なる発展を見込むことが可能である。遊漁組合の活性化、河川環境の美化や整備を行い、更なる集客を図り地域活性化を目指す。

④ 商工業

商業の振興を図るべく、商工会を中心として多様化する消費者ニーズに対応し、地域の特性に応じた魅力ある店づくりを進め、地域経済活性化事業を強化していく。農林業や観光業などの地場産業の連携を図ることで、新たな需要の開拓と特産品の生産・販売による収益向上を図る。また、少子高齢化による人員不足を補えるよう、インターネットを利用した販売にも着目し、若手就労に繋がるよう人材育成に努める。

⑤ 観光

本村の観光は、観光バスで来村する団体客ではなく、少人数旅行者をターゲットとした観光を進める必要がある。また、今までの観光商品の磨きやブランディング、また今まで気づかなかった地域の魅力を発掘し、新しいスタイルを取り入れた観光商品を造成する必要がある。そのためには、地域と一体となって進めることができが肝心であり、観光協会の役割が重要となってくる。観光客と地域の関係性を構築することでファンをつくり、交流人口から関係人口へと発展し、観光客にも地元の人にも愛される観光地づくりにつながっていく。

また、今まで気づかなかった村の魅力に触れてもらうアイテムとして、民間事業者による食の提供は有効的な手段と考える。農家民泊施設での宿泊を通じ、より農山村の魅力を感じていただけることと考えている。将来にわたり持続可能な観光を進めていくためにも、行政が民間の観光事業者へ、できる限りのバックアップを行っていく。

(3) 事業計画（令和 8 年度～12 年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	中山間地域等直接支払制度 58 協定 鳥獣害防止対策事業 L = 28, 870	山添村 山添村鳥 獣害防止 対策協議 会	
	(3) 経営近代化施設 農業	経営体育成支援事業 農業機械整備	山添村	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	農地保全継続事業 森林病害虫等奨励防除事業 施業放置林整備事業 小規模造林事業 ナラ枯れ被害防除事業 有害野生獣被害対策施設設置事業 地域で育む里山づくり事業 商工会運営補助事業 山添村観光協会補助事業 神野山施設管理運営事業	山添村 山添村 山添村 山添村 山添村 山添村 山添村 山添村 山添村 山添村	

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

① 電気通信施設

本村では、防災行政無線・全国瞬時警報システムを整備し、有事の際、住民に対して迅速に正確な情報伝達が行えるよう、体制づくりに努めている。

平成 13 年に整備した防災行政無線についても、平成 27 年度にデジタル化に更新し、令和 7 年度に最新の通信方式への更新と他媒体との連携機能を追加した。

また、令和 5 年度に情報発信アプリを整備し、スマートフォンを持つ住民が場所、時間にとらわれず、プッシュ型で通知を受け取ることができる環境を整備した。

デジタル方式の防災無線は山間部の電波が届きにくい地域に対して、アナログ方式よりアンテナ等の設備面できめ細かな対応を要する。また情報発信アプリは、スマートフォンを持たない高齢者等にとって敷居が高く、広報紙など従来の広報媒体と並行して情報発信を行う必要がある。今後は、デジタルデバイド対策と並行し、行政デジタル化に向けた体制整備に努める。

(2) その対策

① 電気通信施設

防災行政用無線施設設備の更新（デジタル化）により、住民に対しより適確に、行政情報や災害状況などの的確な情報提供に努める。

一部特に電波が入りにくい地域については、近畿総合通信局に申請を行い、電波出力の向上を図ったところである。しかし電波状況は常に変わりつつあり、現状を維持できないため、各子局でも出力向上に努める。

情報発信アプリの構築により住民が情報をより早く受け取ることができるようになった。ホームページ等他媒体との連携を進めることでより簡単に情報を手に入れるができるよう努めていく。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 国道・県道

本村の幹線道路は、名阪国道が縦貫しており、東西には主要地方道奈良名張線が横断している。名阪国道は、村内に三つのインターチェンジがあり、大阪まで約60分、名古屋まで約90分と最も重要度の高い道路であり住民生活の生命線となっている。また、主要地方道奈良名張線は、名阪国道に次ぐ動脈で、地域の振興、活性化を支える道路として極めて重要な路線である。名阪国道と並行して通っている国道25号は、名阪国道開通まで主要幹線道路として、産業、経済面のみならず、生活道路として大きな役割を果たしてきた。しかし、現在では大半が名阪国道を利用するようになり、交通量が目立って減少した。とはいっても、名阪国道の事故などによる渋滞時や降雪による通行止めの際には迂回路となり、貴重な価値を發揮する道路となっている。村内の区間では、段階的に整備されつつあるが、大型車が対向できない区間も残っているため、早期に二車線化への工事を進め、名阪国道と一体となって機能していくことが必要である。

② 村道

村道については、村道2号（アジサイロード）、村道3号（豊央線）の新設、村道4号（片平～美濃波多線）の改良をはじめ、基幹道路である国道や県道と集落を結ぶ主要道路の整備を計画的に行ってきました。このことにより、日常生活における利便性が改善されたが、近年、観光客等の増加により通行に支障をきたしている道路も見受けられる。今後は、引き続き集落間を結ぶ主要道路の整備を進め、交通ネットワークを確立することはもとより、車両の通行や歩行者の安全で快適な環境を確立するため、老朽化した道路ストック対策が必要となる。

③ 農道

本村の農道は、農地の基盤整備と共に計画的な整備が行われ、農業機械の大型化に対応できるようになってきた。また、農道が集落内の生活道として重要な役割を果たしていることから、未改良農道についても順次整備が必要である。

④ 林道

本村は、総面積の62%が森林であり、そのうち53%が人工林となっている。従来から林業振興のため生産基盤の整備を行ってきた。今後も、生活道路としても機能する

連絡道として、林道の適切な維持管理が必要である。

⑤ 自動車等

民間のバス路線については、人口減少に伴う利用者の減少に加え、燃料費・人件費の高騰に伴いバス運賃が高騰。バス運賃高騰により、さらに利用者が減少すると言った悪循環となっている。村に住み続けながら通学・通勤を可能にするため奈良市、伊賀市、名張市方面へのコミュニティバスを低料金で運行している。加えて社会福祉協議会がドア・トゥ・ドアの交通空白地有償運送を実施しており、村も運行費用の補助を行っている。しかし、最近の燃料費、人件費の高騰により村財政の負担は大きくなっている、国や県からの継続的財政補助が必要である。

(2) その対策

① 国道・県道

幹線道路の整備は、村の発展に大きな役割を果たすものである。通勤・通学・生活全般に関わる重要な機能を担うものであり、名阪国道通称オメガカーブと呼ばれている五ヶ谷付近の改良及び国道25号の全線二車線の改良を国・県及び近隣市町村との連携を図っていく。併せて県道の改良について村内全体の交通状況を把握し重要な路線から順次国・県との連携を図っていく。

② 村道

本村の村道は、国道や県道からの支線として各集落に伸びている。これらの村道については、順次整備されつつあるものの未改良部分を残しており、効果的な整備を推進しなければならない。今後、老朽化が想定される道路ストックに対応するために策定した長寿命化修繕計画の計画的な点検を着実に実施し予防修繕を講じることにより、地域の安全・安心な道路ネットワークを確立する。

③ 農道

農道は、農業生産物等の流通機能の促進を図ることはもちろんのこと、集落内を結ぶ生活道としての機能も果たしていることから、農業者とともに機能維持に努める

④ 林道

林道は、森林の育成や管理を効果的に進め、安定的な林業の振興を図るため、その機能が十分発揮されるよう適切な維持管理を行う。

⑤ 自動車等

引き続きコミュニティバス、社会福祉協議会の交通空白地有償運送への運行補助を継続し、村に住み続けながら通学・通勤・買い物できるように努める。

住民・行政・交通事業者でつくる地域公共交通会議において、地域のニーズにあった地域交通ネットワークについて検討する。

(3) 事業計画（令和8年度～13年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
---------------	--------------	------	------	----

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	村道春日～遅瀬線改良事業 L=15m	山添村	
	橋りょう	橋梁長寿命化修繕事業	山添村	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	橋梁定期点検事業 81橋 村営バス・コミュニティバス ・路線バス運行維持事業	山添村 山添村	

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

水道施設は、住民生活を支える上でライフラインとして欠くことのできないものであり、清浄にして豊富低廉な水を安定的に供給することが重要である。

本村では、昭和29年、菅生簡易水道創設にはじまり、平成9年、葛尾飲料水供給施設新設で全村の水道施設整備を完了し計画給水区域への給水を行っている。昭和30年～50年代に創設した施設は、過去に拡張改良を行ってきたものの水源の水量確保や浄水施設の浄水方法の問題を抱えており、施設や管路の老朽化とともに抜本的な施設改良が待たれている。

施設管理については、管理運営の一部を各地域の水道組合組織に委ねているが、令和9年度からは村が管理を一本化し責任をもって施設の管理を行なっていく。

水道会計について、令和6年度より地方公営企業法を一部適用し「経営の見える化」を図るため、公営企業会計の適用を開始した。

② 下水処理施設

下水道事業は、集落密集地域には公共下水道事業や農業集落排水事業を、家が点在している地域には合併処理浄化槽設置整備事業を推進するという、地域の実情に合わせた事業を行っている。

下水処理施設については、平成13年7月、広瀬処理区農業集落排水の供用開始を最後に村内の下水処理の基盤は整備され、その後は、合併処理浄化槽整備事業を推進している。今後、更に質の高い生活環境を目指して合併処理浄化槽の普及を中心に事業を進める必要がある。また、下水道施設や合併処理浄化槽においては日常の維持管理が大切であり、正しい清掃や保守点検の実施、啓発活動を推進することが求められる。

③ 廃棄物処理施設

現代社会において環境問題は地球規模で顕在化しており、市町村においても一般廃棄物の適正処理が求められる。

ごみ処理については、効率的な処理を行なうため山辺・県北西部広域環境衛生組合を設立し令和7年5月から新しいごみ処理施設において処分を行なっている。

新しいごみ処理施設での負担金は全て排出されるごみの量から算出されるため、更なるごみの減量化やリサイクルの推進が求められている。また、資源ごみは、平成9年度

からリサイクル物品の分別収集に取り組み一定の成果を上げているものの、可燃ごみへの混入例も多く、一層の分別収集に向けた啓発活動が必要である。

不法投棄等については、関係機関や地域と協力しパトロールを行うなど撲滅に努めていく必要がある。

し尿処理については、一部事務組合の山辺環境衛生組合において適正処理に努めているが、施設の老朽化が進んでおり、今後の在り方を模索する必要がある。

④ 消防防災

近年多様化する災害から住民の生命と財産を守り、みんなが安心して暮らせるむらづくりを進めることは、行政の基本的な役割であり、更なる危機管理体制が求められている。

本村の消防防災において重要な役割を担う消防団は、6分団18班（団員141名）で組織されており、奈良県広域消防組合 山添消防署と連携しながら、災害の発生防止と地域住民の生命と財産を守り、安全安心な暮らしの維持に努めている。

また、消防団の消防車両・小型動力ポンプの計画的な更新や消防器具庫等の維持管理に努めている。山添消防署の消防車両等の更新整備については、奈良県広域消防組合の計画により整備されている。今後も、多様化する災害に迅速に対応し、住民の信頼に応えるよう予防体制の強化、施設・設備の適切な維持管理などを進め、消防力の更なる充実を図る必要がある。

一方、消防団員の確保また昼間の活動が厳しい状況下にあって、地域の実情に即した自主防災組織等の育成も必要となっている。今後は、消防団員についての定数見直しと併せ昨今の集中豪雨に対応した水防団的な組織づくりが課題となっている。

(2) その対策

① 水道施設

平成29年度経営統合による管理運営の一本化を行い安全で安定的な水の供給ができるよう適正な維持管理に努めている中、老朽化した管路の防災強化のため耐震管に更新を推進する。

また、水道事業の会計について、独立採算制の観点から使用料の見直しを行い健全な運営に努める。

② 下水処理施設

合併処理浄化槽の新規設置整備事業及び老朽化に伴う更新整備事業について、設置のメリットや正しい維持管理方法などの啓発を行うことにより事業推進をする。また、公共下水道施設、農業集落排水施設においては、施設の適正な維持管理に努める。

③ 廃棄物処理施設

村民の快適な生活環境を守るべく、廃棄物の適正処理に努める。やまぞえ未来創生計画に基づき廃棄物の発生抑制・分別排出・再資源化、減量化の推進に努める。

ごみ処理については安定的な継続、合理化に向け広域市町村との連携を図っていく。また、ごみの減量化に向け、生ごみ処理機購入費助成制度を推進する。

リサイクル事業は、広報等による意識の高揚、啓発を推進するとともに、令和3年度から使用済み小型家電の回収も進め更なるごみの減量化、資源化に努める。

し尿については引き続き山辺環境衛生組合での適正処理に努める。

④ 消防防災

地震や土砂災害などの災害対策の基となる防災マップ・土砂災害ハザードマップ等を活用した地域防災訓練等の実施により、地域防災力の向上を図る。

災害時の避難所や救助活動の拠点となる公共施設等の耐震化に努める。

防災行政無線は、災害の発生が予想される場合や災害が発生した場合、住民に迅速に正確な情報を伝達し、被害を最小限に抑える役割を果たすものであり、適確な運用に努める。

消防団の組織力の維持に努め、消防車両等の施設・設備の適切な維持管理に努める。

「自分たちの村は自分たちで守る」ことを前提に、地域の自主防災組織による防災活動の活性化を図り、地域防災力の向上を推進する。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設 簡易水道	村内水道施設整備事業	山添村	
	(2)下水処理施設 公共下水道 農村集落排水 施設 その他	特定環境保全公共下水道改修事業 農業集落排水施設改修事業 浄化槽設置補助事業	山添村 山添村 山添村	
	(7)過疎地域持続 的発展特別事 業	生ごみ減量対策補助事業 ごみステーション整備補助事業 塵芥処理事業	山添村 山添村 山添村	

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 子育て支援

過疎化の影響もあり出生者数は減少傾向にあるが、3歳未満児の保育ニーズが高いこともあり、会計年度任用職員の確保によりサービスの充実に努めている。また、子育て支援策として乳児家庭全戸訪問をはじめ、親子の交流の場、乳幼児健診など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制の充実を図っている。

今後も、家庭、地域、関係機関が一体となり、子供たちが健やかで健全に育つためのきめ細やかな対策が必要となる。また、若い世代が安心して子育てのできる環境づくりや支援体制の充実が必要である。

② 高齢者保健福祉・介護保険

本村の高齢化率は、令和2年の48.1%から令和5年では50.8%へと上昇しており、高齢化の進行が顕著となっている。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しており、その割合はさらに高くなっていくと推測できる。

令和6年3月に「山添村高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」を策定したところであるが、適切な介護サービスの提供とともに、地域包括ケアシステムの深化・推進、介護予防・重度化防止に向けた取組の推進・継続、在宅医療・介護連携の体制構築、認知症施策の推進などが大きな課題である。

また、社会福祉協議会が実施する「公共交通空白地有償運送」の70歳以上利用者に対する利用料の半額助成を行っているほか、高齢者の閉じこもり予防と見守り・支え合いの地域づくりを目指し、住民同士が交流でき「サロン事業」を各集落において展開し、介護予防啓発など取り組みを推進しているところである。

③ 障害者(児)福祉

令和6年3月に「第7期山添村障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）」を策定し、誰もが安心・安全に暮らせる地域社会の実現を基本理念として、各施策に取り組んでいるところである。今後更に、サービス提供体制の充実や様々なニーズに対応した相談支援体制の強化が求められる。

また、自然災害発生時における個別避難支援計画の策定をはじめ、その体制の整備確保に向けた取り組み対策が必要である。

(2) その対策

① 子育て支援

第3期山添村子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子育てができる環境づくりを目指し、家族、地域、行政が一体となった取り組みを推進する。具体的には、子育て世代の需要に応える質の高い幼児教育・保育の場として令和6年4月に「山添こども園きらり」を開園し、同じ施設の中に、子育て等に関する不安や悩みごとの相談窓口である「こども家庭センターてんくる」、家族や地域の人等が集う交流拠点のオープンエリアを開設している。

また、保育士、保健師等を中心に子育て支援に向けての各種事業の展開や保健予防の充実を図っていく。

- (ア) 保育施設及びサービスの充実
- (イ) 子育て支援に関する事業の充実
- (ウ) 母子保健対策の充実
- (エ) 保健予防事業の推進

② 高齢者保健福祉・介護保険

高齢者の多くは介護が必要な状態となっても住み慣れた地域での生活を望んでいるが、家庭における介護力の低下などの課題に対応するため、在宅生活への支援の充実と併せて村内に介護施設の整備を進める。

- (ア) 地域包括支援センターの機能充実強化
- (イ) 健康増進・認知症予防・介護予防の充実
- (ウ) 地域で支え合う生活支援体制の構築及び日常移動手段の確保充実
- (エ) 医療・介護の連携によるサービス提供体制の充実及びリハビリ提供体制の整備

③ 障害者(児)福祉

「理解」「相談」「生活支援」「生活環境」「保健・医療」「教育」「就労」「社会

参加」の8項目を基本目標として、各施策の推進に努める。

- (ア) 福祉施設入所者の地域生活への移行
- (イ) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- (ウ) 地域生活支援拠点等の整備
- (エ) 福祉施設から一般就労への移行等
- (オ) 障害児支援の提供体制の整備等
- (カ) 相談支援体制の充実・強化等
- (キ) 障害福祉サービス等の質の向上

(1) 事業計画（令和8年度～13年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(5) 障害者福祉施設 地域活動支援センター	地域活動支援センター運営委託事業	山添村	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	放課後児童クラブ運営事業 子育て支援事業 認定こども園運営事業 保健福祉センター管理運営事業 ひだまり広場づくり推進事業 在宅医療・介護連携推進事業	山添村 山添村 山添村 山添村 山添村 山添村	

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

現在、国民健康保険直営診療所として、3つの診療所を管理運営している。地域の一次医療機関として重要な役割を果たしている一方、二次救急医療等は近隣市の医療機関に依存している。

高齢化の進行とともに地域医療に対する需要は大きく、住民が安心して暮らせるための充実した体制の確保が求められるが、将来にむけた安定的な医師確保が課題となっている。患者数の推移に応じた効率的な運営方法の検討を行い、令和7年3月に「山添村の持続可能な医療の在り方に係る基本方針」を策定した。今後は、この基本方針に基づき医療体制・施設の整備を進めていく。

また、医療と介護、福祉との連携強化による住民の健康づくり増進に向けた更なる取り組みが重要である。

(2) その対策

関係機関との連携による医師の確保を図りながら、初期診療体制を維持確保するとともに、近隣市医療機関との連携により、へき地医療の充実に努める。

- ①診療所の施設維持のための整備
- ②医療機器設備等の更新充実
- ③保健部門との連携による健康づくり対策の推進

④在宅医療の充実

①

(3) 事業計画（令和8年度～13年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	拠点診療所整備事業 医療機器整備事業	山添村 山添村	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	医師等確保対策事業	山添村	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

本村の学校教育の目標は、現代の子どもたちを取り巻く激変する社会環境に主体的に向き合い自らの可能性を最大限に発揮できるよう“夢や志をもって自らの未来を切り拓く子どもの育成”を掲げ、自らの人生を創出する力を養うこととしている。また、少子化や情報社会が発達していく今日、子ども達の教育環境も変わり、こういった社会の変化に対応した教育環境を整えていくことは、教育行政の責務である。

このような状況の中、本村にあっても少子化が進み平成13年は5校あった小学校が平成20年には、やまぞえ小学校の1校に、中学校においては昭和61年に3中学校が山添中学校に統廃合してきた。山辺高等学校山添分校にあっても昭和38年の建設以来の木造建築であり、それぞれの校舎はいずれも老朽化が進み、その対応が課題となっている。また、電子媒体による授業の普及に伴い、これら教育設備・指導方法の充実に対応しているかなければならない状況にある。

また、児童・生徒の通学については、小中ともにバス通学で、5路線・5台の通学バスで運行しているが、中学校においては、体育、文化活動における対応が課題となっている。

② 社会教育

村民一人一人が心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごしていくために、生涯にわたって学習を継続していくことが大切である。

生涯学習の場として、青少年や高齢者の各種講座を開催している3箇所の地区公民館や各大字等の公民館があるが、施設がいずれも老朽化しており、地域の利用に応じた計画的な改修及び解体が必要となっている。更には、生涯学習社会の実現をめざして、家庭や学校などの各関係機関、各種社会教育団体等が連携し人材育成をはじめとした様々な学習のための条件整備が必要となっている。

また、人としての尊厳を持ちつつ、生き続けることは基本であり、その基本は終生妨げられてはならないことである。しかし多種多様な生活、環境で育った人との出会いの中で、他人の人格や尊厳を脅かす言動が依然存在することに鑑み、あらゆる機会、あらゆる方法の中で人権教育の推進を図っていかなければならない。

③ スポーツ・レクリエーション

生涯健康でいきいきとした生活を送るためには、適度なスポーツ・運動を通して、心身のリフレッシュをすることが大切である。

本村の社会体育においては、10種目、11の団体が村のスポーツ協会に加入し1年を通してスポーツの振興を図っている。今後も各種目スポーツ団体の拡充に向けての支援と「誰もが生涯に亘って出来る軽スポーツの振興」を推進しなければならない。しかし、体育施設の主となるスポーツセンターをはじめ各体育関連施設は老朽化が進み補修を繰り返している状況であり、住民ニーズやバリアフリーを考えた抜本的な改修が必要となっている。

今後は、住民個々の体力や年齢に応じたスポーツ・レクリエーションを生涯にわたって誰もが気軽に参加して楽しむことができる環境づくりが必要である。

(2) その対策

① 学校教育

やまぞえ小学校、山添中学校ともに今まで計画的な改修を実施しており、長寿命化を進めてきたが、根本的な老朽化は否めない。

また、種々の子育て政策により緩やかではあるが少子化が進んでいる現状あり、令和9年度から、現在の山添中学校を改修する形で義務教育学校の創設に向けて準備を進めている。

学習備品としては、情報化教育に必須のタブレットや電子黒板等の整備は充実できたが、より豊かな授業の展開を小・中・高において行えるよう指導力の向上を図っていく。更には、生徒の国際語学力を高めるため、ALT教員の効果的な活用の場の提供を促し小・中学校、社会教育の場においても、生の英語実習と国際感覚を身に付ける教育を行うとともに、児童生徒及び保護者、教員等の心のケアを行うスクールカウンセラーの配置を継続していく必要がある。

また、小・中学校が統合を繰り返した結果、校区面積が広大となっている。放課後、休日の練習及び対外試合が盛んであることから、通学対策として、児童・生徒の体育、文化活動における保護者の送迎負担軽減の観点からも現在の通学バスの休日運行も視野に入れた取り組みを模索していく必要がある。

② 社会教育

住民1人ひとりが自立し、知識、技術の習得や仲間との交流を通じて、地域づくりに参加できる環境づくりを行うため、ふるさとセンターを村の拠点、公民館等を各地域の拠点とし、これら社会教育施設の整備を計画的に進め、施設の充実、人材の発掘、育成、活用に努めながら、単に教育行政にとどまらない幅広い視野に立った生涯学習を展開していく。

また、各社会教育施設には常駐の職員を配置し、常に開かれた施設を目指し、幅広い住民参加が得られるよう、住民のニーズに応えながら魅力ある学習プランの樹立と学習内容の充実を図るとともにインターネットを活用した新たな情報通信技術を活用し、活動の紹介や情報の提供を行いながら、参加意欲の向上に努める。

地域の将来を担う子どもたちの育成を図るため、家庭教育の重要性に鑑み、学校や地域、関係団体等との連携を図りながら、幅広い視野や自主性、思いやりなどを育むための環境づくりをすすめる。

人権施策では、人権団体組織の拡充、人権教育・実践に向けた施策（学習会や懇談会等）の展開を図る。

③ スポーツ・レクリエーション

住民が身近な地域で健康・体力づくりに取り組むことができ、連帶意識の高揚が図れるよう、地域住民主体の活動への支援や、地域に密着したスポーツクラブの育成などに努め、地域や年代、体力、個人の好み等に応じた多様なスポーツ・レクリエーション活動を展開していく。

幅広い生涯スポーツを振興するための体制を整えるため、関係団体・グループ等の育成、リーダー等の人材の発掘・活用を図る。

生涯スポーツの振興にあたっては、多様な余暇活動に対する住民ニーズに対応しながら、自発的な健康づくりを促進するとともに、住民同士や村外の人々とのふれあい、交流の促進などに配慮し、各種関係機関・団体等の連携を強化するとともに、活動を促進できる施設整備の充実に努め、スポーツ活動の活性化を図る。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	義務教育学校建設工事 屋内運動場空調施設整備工事	山添村 山添村	
	(3)集会施設、体育施設等 公民館	東山公民館LED照明取換工事	山添村	
	(3)集会施設、体育施設等 集会施設	ふるさとセンター老朽化対策事業	山添村	
	(3)集会施設、体育施設等 体育施設	スポーツセンター研修棟LED照明取換工事	山添村	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業	小・中学校スクールバス運行委託	山添村	

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本村は自然や歴史・文化・立地条件等に恵まれている反面、少子高齢化・若年層の流出など様々な問題に直面している。

自治会組織としては30カ大字であるが、景観の荒廃や地域コミュニティ活動の減退、空き家の増加など、これまでの集落の維持機能が失われつつある状況にある。

こうした中、若者の定住対策や観光・イベントを通して農村と都市との交流事業の展開、空き家バンク制度の運営など、地域に定住するための条件整備を行い、魅力的な集

落の整備を進める必要がある。

(2) その対策

地域社会が健全に維持されるように、引き続き生活基盤の整備を図りながら、自然・歴史・文化といった地域資源の掘り起こしとそれらの観光資源としての活用や農村と都市との交流など、地域の活性化に向けた事業展開を図っていく。

また、冠婚葬祭や地域の風習など昔からの生活習慣についても、若者定住を阻害する要因とも考えられ、改めて各地域で話し合う場・見直す機会を持ち「だれもが住みよいむらづくり」に向けて、地域コミュニティの結束力を強めていく必要がある。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

① 文化財や伝統文化の保護と活用

山添村には国指定（史跡、彫刻、建造物）4、国登録（建造物）1、県指定（史跡、建造物、天然記念物等）11、村指定（史跡、彫刻、建造物、天然記念物、五輪塔、石灯籠等）70、合計86の指定文化財等が存在する。これら指定文化財等は村・地域の貴重な財産として、地域で保護されている。特に国指定の史跡、彫刻、建造物、並びに県指定の史跡、建造物においては、全国或いは世界にも誇れる文化財もあり、それら貴重・重要な文化遺産を維持管理していかなければならない。地域古来の民俗文化財については、高齢化が顕著で後継者の育成が急務の課題である。そのため地域のみでなく教育委員会等公的機関からの支援が必須である。

山添村には、山間地域特有の習慣・慣習が多く存在する。伝統行事、年中行事を全て踏襲することは難しいが、指定・未指定にかかわらず映像、文書等による情報として保存、伝承していかなければならない。また、未指定であっても鎌倉、室町時代のものが多数存在する文化財を縮小していく地域情勢の中でどう守っていくかを考えなければならない。

(2) その対策

① 文化財や伝統文化の保護と活用

縄文時代草創期から今日に至る様々な時代の歴史文化的資源を守り育てながら、山添村らしい個性ある文化と会える村づくりを展開するため、歴史民俗資料館等の展示内容の充実及び防災・防犯体制の充実に努める。

国指定、県指定及び村指定文化財等について、計画的な研究（発掘調査等）・修復・補修作業を行い文化資源の保存・活用に努める。

未指定文化財の把握、調査も同じく進める必要がある。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 その他	毛原廃寺整備工事	山添村	

	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 毛原廃寺整備計画	山添村	
--	-------------------------------	-----	--

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる CO₂（二酸化炭素）をほとんど排出しない優れたエネルギーであり、地球温暖化対策として注目をする事業である。

また、住民への地球温暖化、温室効果ガス排出について、啓発を行いひとり一人の意識向上に努める。

現在、小規模な太陽光、小水力発電施設を整備した住民等に単独補助を行っている。

(2) その対策

将来に向け、安心・安全なエネルギー環境の構築を目指し、先ずは、災害、停電時でも生活を可能とする必要最小限の電源確保が可能となるよう検討を行っていく。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

① 公共施設等跡地の利活用

これまでの小学校統廃合および保育園統廃合により、現在、小学校 1 校、認定こども園 1 園となり、旧小学校 3 校（北野、東豊、西豊小学校）・旧保育園 4 園（東山、春日、広瀬、さくら）の廃校舎等が現存している。旧小学校 3 校の跡地利用については、地域住民の集会施設等としての利用が大半であり、また、旧保育園 4 園の内 3 園（春日、広瀬、さくら）は、地域住民の交流体験の場及び都市住民と農山村住民との交流の場づくりに向け、地域の活性化につなげるための取り組みを展開している。一方、残り 1 園の利活用はなく、その必要性について地域住民の意向を含め早急に検討を行う必要がある。

(2) その対策

① 公共施設等跡地の利活用

これまで府内検討会議を設置し調整検討を行ってきたが、具体的な活用方法等の決定までには至っていない状況である。今後は、専門家の意見も取り入れ公共施設の必要性を判断し、公共施設整備計画の見直しを行い、計画に基づき適正化を図っていく。

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	空き家総合対策事業 空き家改修等補助事業	山添村 山添村	当該施設の効果が将来に影響を及ぼす。

2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	農地保全継続事業 森林病害虫等奨励防除事業 施業放置林整備事業 小規模造林事業 ナラ枯れ被害防除事業 有害野生獣被害対策施設設置事業 地域で育む里山づくり事業 商工会運営補助事業 山添村観光協会補助事業 神野山施設管理運営事業	山添村 山添村 山添村 山添村 山添村 山添村 山添村 山添村 山添村 山添村	当該施設の効果が将来に影響を及ぼす。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	橋梁定期点検事業 81橋 村営バス・コミュニティバス・路線バス運行維持事業	山添村 山添村	当該施設の効果が将来に影響を及ぼす。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	生ごみ減量対策補助事業 ごみステーション整備補助事業 塵芥処理事業	山添村 山添村 山添村	当該施設の効果が将来に影響を及ぼす。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	放課後児童クラブ運営事業 子育て支援事業 認定こども園運営事業 保健福祉センター管理運営事業 ひだまり広場づくり推進事業 在宅医療・介護連携推進事業	山添村 山添村 山添村 山添村 山添村 山添村	当該施設の効果が将来に影響を及ぼす。
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	医師等確保対策事業	山添村	当該施設の効果が将来に影響を及ぼす。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	小・中学校スクールバス運行委託	山添村	当該施設の効果が将来に影響を及ぼす。

10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	毛原廃寺整備計画	山添村	当該施設の効果が将来に影響を及ぼす。
-------------	-------------------	----------	-----	--------------------